

監 査 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第5項の規定により建築及び土木工事の随時監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表します。

記

監査対象課

こども部	子育て支援課
いきいき健幸部	スポーツ推進課
建設部	都市整備課、公園緑地課、施設整備課
教育部	教育政策課

令和7年3月31日

別府市監査委員 姫野 綾

同 藤野 博

監 査 報 告 書

1 監査の種類

地方自治法第199条第5項に規定する財務監査

2 監査の対象

(1) 建築工事

- ア 山の手児童クラブ（仮称）新築工事（子育て支援課、施設整備課）
- イ 別府市総合体育館アリーナ天井外改修工事（スポーツ推進課、施設整備課）
- ウ 別府市新図書館外新築工事（教育政策課、施設整備課）

(2) 土木工事

- ア 令和6年度 野口原実相寺公園道路（実相寺工区）道路整備工事（都市整備課）
- イ 令和6年度 朝見～北石垣線道路整備工事（都市整備課）
- ウ 令和6年度 上人ヶ浜公園駐車場改修工事（公園緑地課）

3 監査の着眼点

工事に係る財務事務及び計画、設計、施工、監理等技術面における事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを主眼とした。

4 監査の主な実施内容

- (1) 監査専門委員による設計図書の審査
- (2) 監査委員及び監査専門委員による担当課からの事業概要、執行状況等に関する説明聴取及び質疑応答
- (3) 監査委員及び監査専門委員による工事施工場所における実地監査

なお、監査を実施した委員は次のとおりである。

別府市監査委員	姫野綾
同	小野正明（令和7年3月17日まで）
同	藤野博
別府市監査専門委員	黒木正幸（建築工事）
同	一宮一夫（土木工事）

5 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 監査委員室、4 F-1 会議室、4 F-2 会議室、各工事実施場所等
- (2) 実施日程 令和6年10月29日から令和7年3月31日まで

6 監査の結果

別府市監査基準に基づき、上記1から5に掲げる記載事項のとおり監査した限りにおいて、おおむね適正な事務執行がなされていると認められた。

なお、個別の結果については次のとおりである。

(1) 建築工事

ア 山の手児童クラブ（仮称）新築工事（子育て支援課、施設整備課）

山の手小学校区では、既存の放課後児童クラブの登録人数が定員を大きく超過していた。さらに、マンションの新築も相次ぎ利用児童数の増加が見込まれるため、旧青山幼稚園用地の一部を樹木伐採と造成も含めて整備し、新規児童クラブの建設が行われた。建物は天井が高く広々としており、窓の採光と照明により明るい空間となっている。また、建物の新設に合わせて敷地内に駐車場も整備され、児童の送迎が安全に行われると考えられる。

工事は予定どおり完了し記録も整理されており、適正な工事が実施されたと判断する。

イ 別府市総合体育館アリーナ天井外改修工事（スポーツ推進課、施設整備課）

本施設は市民の健康増進及び競技力の向上の場を提供するとともに、スポーツ観光に寄与することを目的に設置され、20年が経過していた。災害時には多くの住民が避難してくることも予想されている。本工事では、現行の耐震基準を満たしていなかった天井が改修されるとともに、老朽化した床が一新された。

前年度の監査時には、既設の天井材や床材の撤去工事が振動や騒音等に関する苦情もなく進められていた。本年度の監査時には、主な工事が予定どおり完了していた。工事記録も整理されており、適正な工事が実施されたと判断する。

ウ 別府市新図書館外新築工事（教育政策課、施設整備課）

別府市新図書館は、移転整備される図書館を中心に、それぞれが別棟として整備される地域・郷土資料分館、多目的ホール、スタジオからなる複合施設である。工期は令和5年12月26日～令和7年9月30日であり、現在はコンクリート工事が進み屋根工事等も行われている。

入念な施工計画のもと、既存の樹木を最大限残しながら工事が進められている。工事記録の整理も順次なされており、工事は適正に実施されていると判断する。引き続き、

工事完了まで工期・品質・安全について工事管理を徹底されたい。

なお、大型の樹木は、樹液の落下、風雨による枝落ち、飛来した野鳥の糞等により建物の被害を及ぼす可能性もある。したがって、既存の樹木の残し方は建物の維持管理の観点も合わせて適宜調整されたい。

(2) 土木工事

ア 令和6年度 野口原実相寺公園道路（実相寺工区）道路整備工事（都市整備課）

本工事の事業目的は、「大分県別府市通学路緊急対策推進計画に基づき、児童・生徒等の安全な歩行空間の確保を目的とした道路整備工事を実施するものである。」とされている。

担当者による事業内容の説明に対して、各委員より、施工延長108.0mに対して、ブロック舗装工が32mと短いことの原因、ガードレール設置の予定はあるか、次年度以降も工事延長の予定はあるか、透水性舗装にする予定はあるかなどの質問があり、それぞれに適切に回答された。工事に関連する資料も十分に整っていた。

現地視察では、計画どおりに工事が実施されており、安全な歩行空間の確保が進んでいることを確認した。

イ 令和6年度 朝見～北石垣線道路整備工事（都市整備課）

本工事の事業目的は、「歩道の段差、舗装面の損傷により歩行者及び車両の通行に支障をきたしているため、歩道の段差解消及び舗装の改修をするものである。」とされている。

現地視察では、各委員からいくつかの質問があった。質問内容としては、排水性舗装を採用したことで走行音の低減効果があるか、土中への雨水の浸透性は向上したか、植栽(サトザクラ)は新たに植え替えたものか、夜間工事でのどのような作業が行われたか、一連の工事の予定完成年などが挙げられた。これらについては、詳細な説明がなされた。

視察の結果、歩道空間が拡張されたことで、歩行者の通行安全性が向上し、道路周辺の景観も格段に改善されていることが確認された。さらに、工事に関連する資料は十分に整っており、適切な対応がなされていることを確認した。

ウ 令和6年度 上人ヶ浜公園駐車場改修工事（公園緑地課）

本工事は、既存の公園駐車場の駐車台数を30台から56台に増加させることを目的として行われた。工事に関連する資料は十分に整備されており、現地視察においては、防災面での配慮、身障者用駐車台数、遮熱性舗装の適用について委員から質問があり、すべて適切に回答された。

また、当該駐車場は別府市観光の中心地の一つに位置しており、駐車場の機能強化により、観光客の利便性向上や地域経済への貢献が見込まれる。